

## 平成28年第6回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成28年11月28日(月) 11時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第67号 専決処分について(見附市青少年育成センター運営委員の委嘱と解職について)

議第68号 専決処分について(見附市学校運営協議会委員の委嘱と解職について)

議第69号 見附市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第70号 見附市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の制定について

議第71号 平成29年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第72号 平成28年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

○出席者(5名)

教 育 長 長谷川 浩 司

委 員 小林 弘 武

委 員 武田 一 夫

委 員 小倉美 砂 子

委 員 齋 藤 義 章

○事務局出席者

教 育 部 長 土 田 浩 司

教 育 総 務 課 長 吉 原 雅 之

学校教育課長 阿部 桂介  
まちづくり課長補佐 伴内 美和  
教育総務課長補佐 早川 洋介  
学校教育課長補佐 糺谷 正夫  
こども課長補佐 森澤 祐子  
臨時職員 後藤 直子

11時02分開会

教 育 長

只今より、平成28年第6回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人全員でございます。

教 育 長

日程第1議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小倉委員を指名します。

教 育 長

日程第2報告事項、報告1.平成28年度見附子育て教育の日について学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

11月20日(日)、見附市文化ホールアルカディアで、「スクールアカウンタビリティ in みつけ2016」を開催し、市教育委員会、公立保育園、市内小・中・特別支援学校の発表を行いました。ご多用の中、教育委員の皆様からおいでいただき、感謝申し上げます。それぞれ発表では、保護者、地域の皆様の協力もあり、各校・園の特色をわかりやすくまとめるとともに、実演等、趣向を凝らしてそれぞれの取組をアピールしていました。

参加者数は、速報値で855名であり、昨年度より5名増でした。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

小 林 委 員

ここ数年、毎年見させてもらっており、昨年校長先生方に、子ども達をたくさん出すようにしたらどうでしょうか、とお話する機会があったのですが、今回は子ども達が出る場面が多く、それに伴い親御さん等、見に来ていただいた方の反応も良かったと思います。各学校は準備段階で横の連絡を取り合うようなことはあるのでしょうか。

学校教育課長

横の連携を取っているかという事に関して私の方で情報は持っておりませんが、それぞれの学校で、今年度はこの事を皆様にお伝えする、説明するという事を重点に置いて考えていると思いますので、その中で、どう子ども達が出たら、どう地域の方が発表したら良いか、各学校で独自に工夫している事と受け止めています。子ども達が出ることで、保護者の方や、地域の方が大勢見に来て下さるという事を踏まえながら、各学校で大勢の方に説明責任を果たしたいという意味で工夫を凝らしていると認識しています。

教 育 長

報告2. 見附保育園の民営化について教育部長より説明願います。

教 育 部 長

平成30年4月から民営化を予定しております見附保育園につきまして、10月1日に見附保育園民営化選定委員会を開催し、応募のありました1法人の「社会福祉法人みどり社会福祉協会」から事業計画等についてプレゼンテーションを行って

いただき、その後、選定委員会による審議が行われました。

その結果、同法人を民営化移管先法人候補者に選定したものであります。

選定理由としては、見附保育園の保育方針を継承しつつ、経験豊かな保育士の配置、早延長保育や障害児保育への積極的な姿勢。現在運営している「みどり保育園」との連携による特色ある保育などを評価しました。ただし、運営面で収支の不安定さがみられることから、附帯意見として、今後の財政面の健全運営と改善に努めてもらうようにしました。

裏に審査基準表がありますが、同法人の得点は委員8人の合計で、選定の最低基準であります480点を上回る561点となっております。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

附帯意見の中の今後の健全運営と改善に努めて頂きたいというのは、具体的どのような問題点なのでしょうか。

教 育 部 長

今回応募のありました、社会福祉法人みどり社会福祉会は栃尾地域で現在保育園を運営されていて、近年子どもの減少で定員120名程だったのが、現在は70名で、しかも定員を下回った運営という事です。人件費をそう簡単に減らせない中で、児童数が減っている為、全体の収支をみると赤字が出る時もあるので、今後そういう点については健全に努めて頂きたいという事です。同法人については、そういう状況にあるからこそ、民営化に手上げをして経験豊かな保育士を見附保育園に配置する事で人件費等の平準化を図りながら運営していきたいというようなことを説明されました。

教 育 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

教 育 長

日程第3議第67号専決処分について、見附市青少年育成センター運営委員の委嘱と解職について、議第68号専決処分について、見附市学校運営協議会委員の委嘱と解職について、を議題とします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第67号専決処分について、でございます。

見附警察署生活安全課長に人事異動があったため、前任の課長を平成28年9月30日で解職し、現職の課長を平成28年10月1日付で委嘱する専決処分を行いましたので、ご承認をいただくものです。なお、任期は前任者の残任期間をもって充てることとしています。

議第68号専決処分について、でございます。

今町小学校の学校運営協議会委員で、本年9月末をもって職を辞したい旨のお申出がありました。それに伴い学校長からは後任者として適任な者の推薦がありました。

つきましては、清水満氏を平成28年9月30日付での解職し、後任として関谷徹也氏を平成28年10月1日付で委嘱する専決処分を行いましたので、ご承認をいただくものです。なお、任期は前任者の残任期間をもって充てることとしています。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に議議第69号見附市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、を議題とします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

改正の趣旨は、3点あります。

1点目は、個人番号(マイナンバー)を用いた自治体間の情報連携に対応するため。

2点目は、根拠法令である学校教育法の改正による条項ずれ箇所の改正のため。

3点目は、支給対象とする児童生徒のうち区域外就学者の扱いを明確にするため。

1点目は、「番号法」改正法の施行により自治体間の情報連携が始まるのに先立ち、独自利用事務の実施要綱においても、取り扱う個人情報を適切に定義しておく必要があり、条文改正を行うものです。

2点目の条項ずれへの対応は、過去の学校教育法改正で条項ずれが生じていた点を修正するものです。

3点目の区域外就学者の扱いを明確化については、これまでの条文では「市内に居住する児童生徒の保護者で…」となっており、支給対象者を規定する市内に住む方のケースのみが明文規定されており、市外から通う児童生徒の保護者は扱いが明

確化されていませんでした。

一方で、区域外就学の承諾を受けた児童生徒の保護者については、関係する二つの市町村間で、互いに費目等の調整を行いつつ、両方の市町村で対象者として認定し、援助を実施している現実があります。

今後も援助を必要とする保護者が対象から漏れることなく支給事務を実施していく観点から、市外から市内校に通うケース、市内から市外校に通うケースともに、要綱において扱いを明確にしておくことが望ましいため、今回条文の整理を行うものです。

新旧対象表の第1条は、条項のずれによる対応、第2条は対象者を明文化しています。第4条はマイナンバー制度について改正した部分でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

齋 藤 委 員

市外に住所があつて、市内の学校に通っている場合も支給対象になるのですか。

学校教育課長

市外から市内の学校に通うケースですが、給食費、交通費は就学先の自治体が支援する。それ以外は居住する自治体が支援するという決まりがあり、市外から市内へ通うケース、市内から市外へ通うケースと支援対象が違うため、規定を明確化したいという事です。

齋 藤 委 員

そういうケースは何件かあるのですね。

学校教育課長

見附市内においてもございます。

教 育 長

ちなみに、学区外は市内の学校の変更で、区域外は市内と市外で教育委員会が異なるところの異動です。

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に議第70号見附市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の制定について、を議題と致します。教育部長に説明を求めます。

教 育 部 長

議第70号見附市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱について説明させていただきます。

要綱制定の理由であります。定期の予防接種を受けた後、骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度接種する場合にその接種費用を助成するために要綱を制定するものです。

なお、骨髄移植の場合、体内の血液が入れ替わり、予防接種の免疫が失われてしまうために、再度接種が必要となるものです。

条文について説明いたします。



第1条で要綱の趣旨を、第2条に助成対象となる予防接種を、予防接種法に規定するA類疾病にかかるもので、関係法令に規定するワクチンを使用し、適切な接種年齢であることとしております。

第3条では、接種対象者として要綱制定理由で説明したように、骨髄移植手術等で接種済み予防接種の予防効果が期待できないと医師が判断したものであること。市内に住所を有することなどを規定しています。

第4条で助成金は、接種対象者の保護者に交付することを、第5条で助成金の額を、第6条から第9条までは申請手続き等を規定し、第10条でこの要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めることを規定しており、11ページから16ページに申請書等の様式を定めるものであります。

附則におきまして、平成28年12月1日から施行し、同日以降に行われる予防接種について適用することとしております。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に議第71号平成29年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案につ

いてを議題とします。教育総務課長、学校教育課長、教育部長、まちづくり課長の順に説明を求めます。

#### 教育総務課長

教育総務課の新規重点事業についてご説明します。大きく4つの項目がございます。

1つ目は、学校給食センター建設事業であります。185,720万円となっておりますが、今現在まだ数字が動いておりますので、参考程度という事をお願いいたします。

昨年度、学校給食センターの建設にあたりまして、基本設計を行ったところですが、民間の有効利用を図るため、再度計画の変更を行っております。その為、1年間給食センターの建設を延期し今年度設計を行っているものであります。

工事費といたしまして、183,700万円、監理委託料として2,020万円となっております。

現在のところ、設計の終盤になっておりまだこの数字が若干動く可能性がありまますのでご承知おき頂きたいと思っております。

2つ目、耳取遺跡の保存活用事業1,380万円で、国からの特定財源510万円の補助を予定しております。

主なものといたしましては、コンサルタント委託料で、今年度から実施している保存活用計画の構想策定の委託料で、今年度が290万円、来年度が380万円合計で670万円程度を予定しております。

それと、史跡指定範囲外の地形測量600万円、今年度測量を行っている史跡指定範囲内の用地買収にかかる費用400万円を計上しました。

3つ目、学校の校舎長期使用化改修工事でございます。これまでも順次実施してきましたが、老朽化の著しい校舎の修繕を順次行ってまいります。来年度は見附中学

校の空調機入れ替え6, 500万円で、学校施設環境改善交付金を申請しております。次に西中学校の窓枠及び庇改修1, 300万円、3番目は、新たな取り組みとして築40年程度の老朽校舎の将来の大規模改修を見据えて、あらかじめ設計を先行して行うため、委託料として1, 000万円を計上しました。国の補助金交付が確定した後に速やかに着手できるようにしておきたいということです。

4つ目、通学支援事業の拡大事業費260万円でございます。12月～3月の冬期間の安心安全のため、長距離通学を支援する為スクールバス、タクシー等による送迎を行うものです。対象は小学校1、2年生で、通学距離が片道3キロ以上、または2, 5キロ以上、かつ家並みのない区間が1. 5キロ以上の児童を対象とします。

内容といたしましては、路線バスがある地域はバスの定期の補助、それ以外はタクシーやスクールバスによる運行委託、また一部では地域コミュニティのコミュニティワゴンでも送迎が出来ないか検討しております。

#### 学校教育課長

学校教育課の重点事業4点についてご説明いたします。

第1は、確かな学力の向上です。

学習指導要領が改訂され、2020年からは小学校の外国語も教科となります。また、道徳も教科化となる予定です。そこで、市内各校が改訂内容にスムーズに対応できるようにする準備を進めるとともに、教員の指導力向上を図るための取組を進めたいと考えています。先進地を視察したり、研修会の為の講師を招聘したり、カリキュラム等指導資料作成等で40万円を予定しております。

入門期の子どもが英語に親しみ、力を付けていく契機になるように、今年度から中学1年生全員に英語検定1回分の受験料を補助しました。

第2は、スマートウェルネススクールです。

これまでスマートウェルネススクールの実現に向けて、取り組んできたことを体系的に指導計画等に位置づけて自校化・具現化を図りたいと考えています。そこで、スマイルハンドブックを学習教材や指導教材として活用するとともに、その実践のあり方を研修できるようにしたいと考えています。併せて、これまで取り組んできた歯と口の健康、健康ウォーキング講座、中学生Eボート対抗戦につきましても継続・拡充を図っていきます。予算としては90万円を予定しております。

第3は、防災教育です。

県ふるさと防災教育推進事業の補助が3年目となります。この間の各校で取り組んできた研究成果を発表するために8月下旬に防災教育の研究発表会を実施予定です。また、今年5校だった防災スクール実施校を拡大します。現在のところ平成29年度に葛巻小学校で防災スクールを開催したいと考えています。予算については40万円程度考えています。

第4は、コミュニティスクールです。

共創郷育の推進による「地域とともにある学校づくり」の具現を図るために、コミュニティスクールの一層の推進を図ります。そのために、県と共催して7月前半にコミュニティスクール研修会を開催する予定です。これについては、県の支援を受けて実施する予定です。

教 育 部 長

平成29年度予算こども課の新規・重点事業について説明させていただきます。

「1. 仕事と子育ての両立支援」では、新規事業として(1)病児保育室開設準備であります。

現在、中央公民館分館に「病後児保育室」を開設しておりますが、対象児童を「病気の回復期」としております。そこで、「回復に至らない」急性期の子どもも預かることができる「病児保育室」を開設し、より仕事と子育ての両立支援の充実を図る

ものであります。

平成29年度は施設の建設を行うもので、市立病院に併設する形で建設し、平成30年4月の事業開始を目指しております。

次に、(2)わかくさ中央保育園大規模改修補助金であります。県の指導監査で指摘された調乳室や給食室のドライ化。また、児童数や職員数の増加に伴うトイレの増設等の施設改修に要する費用を、国の保育所等整備交付金の補助率により補助するものであります。

「2. 切れ目のない妊娠、出産、子育て支援」としては、見附版ネウボラで取り組んでおります「発達支援相談室」の拡充であります。

年中児に対応するための療養教室を増やすという事ですが、発達障害者支援法により、市町村には発達障害児の早期発見が求められ、見附市においても乳幼児健診や幼稚園・保育園訪問で臨床心理士等の専門職による面談等を行い、発達障害児の早期発見に努め、対象児童数も増加しております。

しかしながら、現在実施している月4回の「療育教室」では、年少児までの受け入れしか対応できていないため、発達に差が出てくる年中児にも対応できるように、療育教室の実施回数をこれまでの月4回から10回に増やしたいと考えております。

そこで、療育教室の回数を増やすための場所と人材の確保を行うため、まずは場所の確保策として、保健福祉センターの母子保健指導室に療育教室用の備品を収納できるように改修することで対応することとしその改修費用を。人材としては7時間勤務のパート保育士1名を増員することで、支援計画の作成、発達相談支援等を実施したいと考えております。

「3. 子どもの貧困対策（ひとり親家庭支援）」としては、「ひとり親家庭等医療費受給世帯にほっとぴあ入浴券を支給するものであります。これは、市内の母子福祉会の話の伺うと、休みの日には、子どもと一緒に過ごしたいし、また仕事の疲れ

も癒したいとの要望があるとのことから、今年度オープンした「ほっとびあ」であればお子さんとゆっくりすごせるのではないかと考え予算要求したものであります。

「4. 他課との関連事業」といたしまして、総務課との連携で(1)パート保育士経験者加算を、国の保育士処遇改善に対応する措置として、3年以上勤務した人に、その経験年数に応じて加算を行うもので、平成29年度の加算対象者は39人です。

#### まちづくり課長

課長補佐の伴内です。代理で説明させていただきます。

3の(2)文化ホール25周年記念事業支援です。

文化ホールは平成30年度が25周年を迎えます。記念事業として指定管理者は市民ミュージカル実施を企画しています。平成30年度本番に向けて平成29年度はその準備事業の年でワークショップや講座を考えています。通常の自主事業とは別に特別枠で50万円の増額をお願いするものです。

次に、4文化ホール大ホールトイレ改修工事です。

現在は和式トイレが多く、利用者から洋式化の要望が多く寄せられています。既存の大部分を洋式便座に更新したいというものです。予算は1,000万円です。

つづいて、5文化ホール楽器購入です。

ジャズを見附市に根付かせようとして始めたジャズ@アルカディアは文化ホールの20周年記念事業からスタートしました。現在16人の団員で軌道に乗っています。さらに新しい人を取り込んでいきたい希望を持っています。例えば吹奏楽経験者を引き込みたいのですが、「楽器を自腹でまず買ってから」というのでは尻込みしてしまいます。金管、ドラムセットなど良質な中古品を、何年かかけて計画的に少しずつ増やしていきたいと考えています。備品購入費として100万円をお願いするものです。

6 総合体育館 屋根改修工事です。

総合体育館は築46年経過しました。平成27年耐震補強及びリニューアル工事をして、利用者から喜ばれています。平成28年度になって雨漏りが3回発生し、小規模修繕を実施しました。雨が落ちてきているのは2階卓球台設置付近の走路、競技場であるアリーナAコートで、競技大会中にも雨漏りが発生し、大会運営に支障を来すこととなっています。雨漏り箇所の特定が難しいことから棟部全体を覆う「カバー工法」で改修させていただきたくお願いするものです。予算は1,720万円です。

7 中央公民館の舞台設備及び受電設備更新です。

中央公民館は開館31年が経過し、設備が老朽化しており、その更新をお願いするものです。

高圧受電設備の更新、大ホールの舞台照明、移動観覧席の更新と3つ上げさせてもらいました。移動観覧席は2期まで工事が終わっており、今回は3期目をお願いするものであります。

教 育 長

只今の4課からの説明に対して、ご質問はございませんか。

順番に伺います。教育総務課の説明に対しまして、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

給食センター建設の監理委託料の2,020万円は具体的にどのような仕事に対する支払いになるのでしょうか。

教育総務課長

工事を発注した時は、設計会社が施工から完成までの間、監理監督をします。今回は設計は終わりましたが、発注した後、施工会社が施工をスケジュール通りに行うか等を監理します。それが監理委託料です。

齋藤委員

通学支援事業の地域コミュニティ委託ですが、具体的には誰がどのようにするのでしょうか。

教育総務課長

現在、該当する町内は見附小学校管内で、町屋町、石地町。葛巻小学校管内で柳橋町。上北谷小学校管内で本明町。新潟小学校管内で千刈町と5つの町内が該当します。

この中で町屋町と石地町を庄川平コミュニティのコミュニティワゴンに委託できないかを交渉しておりますが、なかなか運転手さんが見つからないというところです。予算上はタクシーになってもいいように要求しようと思っておりますが、運転は一般の市民の方が運転されます。

この件に関しては新潟の陸運局に確認いたしましたが、市の所有するコミュニティワゴンを運転するというのであれば、法律上や制度上は問題がないということでした。

齋藤委員

法律的には大丈夫なのでしょうが、一般市民の方が、毎日道路状況が悪い中、子どもを乗せて走る、事故があった時の事が心配です。

教育総務課長

市が貸与している各地区にあるコミュニティワゴンは、大体一般市民の方が運行しています。中には、市民の方を市日等に合わせ定期的に運行しているケースがありますが、地域の方から選定された運転手の方をお願いしています。その延長線上で子どもの送迎もできるのではないかとこの事です。

齋藤委員

もし子どもが大きくなけがをしたり、最悪亡くなったりというような事になったら、



その運転手さんは相当社会的に叱咤されると思いますが。

教育総務課長

責任は市の方にありますので。

齋藤委員

それはそうですが、今は部活の遠征等でも保護者や先生の運転する車での送迎はしてないと思います。

教育総務課長

小学校は集団下校ですが、中学校になると同じ部活の保護者同士で送迎している場合もあります。

齋藤委員

それも本当は良くないと思いますが、今回の場合は専門のタクシー等にきちんとお任せをした方が良いのではと思います。地域の方に負担をかけるのは良くないと思います。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

小 倉 委 員

耳取遺跡の活用についてですが、史跡の指定外区域の用地買収は具体的な範囲は決まっているのですか。

教育総務課長

現在、基本構想を策定している最中で、基本構想が固まると、史跡の範囲内は保存をしないといけないので、整備して市民の方に来て見てもらうような施設をつくとすると、範囲外の所に作らなくてはいけません。その辺が分かり次第、指定区域外がどの辺になるかが決まってくると思います。そうしたらそこを用地買収していきます。

教 育 長

他いかがでしょうか。

次に、学校教育課の説明に対して、ご質問はございませんか。

小 倉 委 員

確かな学力の向上は一生懸命取り組んで継続されている事だと思います。

中学1年生が英語検定5級を受けるためには、小学校から継続的に英語活動を重点的にやる必要があるのではないかと考えますが、小学校での英語の取組み方の今後の方針等、具体的に決まっていることがあれば教えてください。

学校教育課長

現在は小学校の高学年で英語活動を行っています。

学習指導要領が強化される事が決まってくるので、それを受けて市教育委員会ではどのような学習が良いのか、どういうカリキュラムを作成するか、来年度から研究を進めていきたいと考えています。

ご指摘の中学校で英検5級の受験料補助ですが、英語学習への意欲付けという事で始めた事業ですので、小学校と中学校の英語学習、英語教育にギャップが生じない様なカリキュラムを作るにはどうしたらよいかという事も視野に入れながら、今後研究を進めていきたいと考えています。

教 育 長

英語検定受験補助は、中学1年生全員分の補助をしますという意味です。

英語検定は年3回あり、6月、9月ないしは10月、それと1月で、今迄あまり受けておりません。つまり、1月の第3回には中学1年生の大半が受験するだろうという見通しです。

斎 藤 委 員

道徳の強化はたしか2018年度から完全実施だと思いますが。

学校教育課長

前倒しするという部分でそういう事も出来るかなということです。

齋藤委員

2015年から2017年が移行期間で、2018年から完全実施かと思いますが、ということは、今ある指導計画等をそのまま使っていけるのですか。それとも、カリキュラム等指導資料をあらたに作成するのですか。

学校教育課長

これについても強化化という事でありますので、学習指導要領に現在記載されている内容が変わるのではないかという見通しがありますので、内容等の変更にもなって現在のカリキュラムを修正しなければいけないのか、あらたに何か加えなければいけないのか、を来年度から研究をしていきたいという考えです。

齋藤委員

2018年度からということであれば、来年度にはある程度のものを作らなければいけないという事ですね。特に評価の部分は大変難しいだろうと思います。

教育長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

では、次にこども課の説明に対し、ご質問はございませんか。

小林委員

わかくさ中央保育園大規模改修補助金の調乳室、給食室ドライ化というのはどういことでしょうか。

教育部長

公立の保育園ですと、給食室の清掃のために水を流してきれいになっているのです

が、新しく作る場所は、乾式といって乾いた床で、乾いていた方が細菌の発生を抑えられ、より衛生的であるという事で、県の方ではドライ方式を進めていますので、民営化したわかくさ中央保育園では、ドライ化してより衛生上良い環境にするという事です。

教 育 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次にまちづくり課の説明に対しまして、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

それでは、全体を通しまして、ご質問はございませんか。

齋 藤 委 員

文化ホールのトイレの様式化という話が出ましたが、小・中学校のトイレの様式化はどのようになっていますか。

教育総務課長

小・中・特別支援学校は、現在様式化率60%程です。方針としては、和式も残した方が良いという方針です。というのは、公衆トイレには和式もありますので、使い方を知ってもらうという事と、洋式トイレは使えない子どももいるという2つの理由から、和式を残しています。

各階のトイレでは、最低1ヵ所和式を残し、トイレの様式化については終わっているという事です。

齋 藤 委 員

学校のトイレに入れば、どこかに洋式トイレが必ず1つはあるという事ですね。

教育総務課長

いいえそうではなくて、洋式の方が多いという事です。

齋藤委員

すばらしいですね。

教育長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教育長

議第72号平成28年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算について、を議題とします。教育部長、教育総務課長の順に説明を求めます。

教育部長

私立保育所運営事業の補正予算については、1,856万円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、当初見込みに比べ私立保育園に入園する児童数が増加したため、委託料を増額補正するものであります。

私立幼稚園・認定こども園運営事業の補正予算については、2,090万円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、入園児童数について、当初の見込みより保育単価の高い3歳未満児の入園児童数が多くなったことから施設給付費負担金を増額補正するものであります。

教育総務課長

10款3項1目、中学校施設管理費6万9千円の増額であります。本年5月1

0日、西中学校野球部の部活動中、ファールボールがネットを超えて隣接の駐車場に停めてあった自家用車に当たり、物的損害を与えたことによる賠償金でございます。なお、賠償金については市が加入する全国市長会学校災害賠償保険給付金により全額補てんされます。市議会9月定例会で報告済みの案件でございます。

27ページをお願いします。次に、10款7項3目、学校給食費298万3千円の増額であります。非常勤の学校給食調理員が退職した後任として、現在給食調理を委託している事業者から調理師を派遣してもらうことに伴うものでございます。

次に、10款7項4目、給食センター運営費11万6千円の増額であります。本年5月に学校給食センターの敷地内において、ヤスデが大量発生したため、その駆除、防除に伴う費用を増額するものでございます。

教 育 長

こども課の説明に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に教育総務課の説明に対しまして、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成28年第6回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

12時04分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び  
議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 若司

議事録署名委員

小倉美砂子

